

証券コード2376  
令和8年6月10日

株 主 各 位

大阪市天王寺区上本町5丁目3番15号  
**株 式 会 社 サ イ ネ ッ ク ス**  
代表取締役社長 村 田 吉 優

## 第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.scinex.co.jp/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、上部のメニューより「IR・投資家情報」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認下さい。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認下さい。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「サイネックス」または「コード」に当社証券コード「2376」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認下さい。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和8年6月25日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 令和8年6月26日（金曜日）午前10時30分  
2. 場 所 三重県松阪市駅部田町101番地 当社第二本社（制作本部）会議室

**（本店所在地とは異なっておりますので、末尾の  
「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）**

### 3. 目的事項

- 報告事項 1. 第61期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件  
2. 会計監査人および監査等委員会の第61期連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件  
第4号議案 会計監査人選任の件  
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。また、会計監査人および監査等委員会は次に掲げる事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

◎本総会の決議結果につきましては、決議ご通知の送付に代えて、前記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 事業報告

(令和7年4月1日から  
令和8年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度において当社グループは、地域社会への貢献という経営理念に基づき、地方自治体や地域事業者のパートナーとして、広報やプロモーションを通じてサポートいたしました。また、官民協働による地域行政情報誌『わが街事典』の発行やデジタルサイネージ『わが街NAVI』の設置など、地方創生プラットフォーム構想により、様々な分野で地方創生支援事業に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、ロジスティクス事業におけるDMソリューション事業の売上拡大もあり、売上高は対前期比3.6%増の170億89百万円となったものの、利益面におきましては、情報メディア事業において50音別電話帳『テレパル50』が縮小傾向にあるなか、デジタル系の媒体への移行を進めているものの、営業利益は対前期比65.0%減の1億67百万円、経常利益は対前期比54.3%減の2億24百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、対前期比81.6%減の50百万円となりました。

個別決算の業績につきましては、売上高は対前期比7.0%減の80億82百万円、営業利益は対前期比76.5%減の1億6百万円、経常利益は対前期比62.8%減の1億76百万円、当期純利益は対前期比81.0%減の57百万円となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### イ. 情報メディア事業

情報メディア事業におきまして、官民協働による地域行政情報誌『わが街事典』は、既存発行自治体との改訂版の発行に取り組むとともに、新規発行自治体の開発に努め、群馬県高崎市や北海道釧路市などで改訂版を発行するとともに、長野県上田市や岐阜県本巣市などで新たに発行するなど、当連結会計年度において、202の市区町村と共同発行した結果、事業開始以来の共同発行自治体数は通算1,155、同じく改訂版を含めた発行版数は通算3,007、同じく発行部数は通算約1億4,500万部となりました。また、ジャンル別行政情報誌は、地域の子育て支援のための子育て情報誌や空き家問題の解決に向けた空き家対策情報誌などの発行を拡大いたしました。50音別電話帳『テレパル50』は、発行地区が縮小傾向にあるものの、引き続き行政情報や特集企画を掲載した電話帳の発行を進めました。

地域のデジタル・トランスフォーメーションを官民協働で促進するデジタルサイネージ『わ

が街NAV I』は、大型商業施設や自治体関連施設に設置を働きかけ、事業開始以来の設置個所は通算310となりました。

官と民が一体となって地域の魅力を発信する準公式シティプロモーション特設サイト『わが街ポータル』は、当連結会計年度において、新たに愛媛県今治市や神奈川県大磯町と構築に関する協定を締結し、また、愛知県高浜市と『わが街ポータルたかはま（通称「かわらんど」）』、埼玉県ふじみ野市と『わが街ポータルふじみの（通称「みんなの！ふじみ野」）』、福岡県春日市と『わが街ポータルかすが（通称「ハルイロかすが」）』、大分県日出町と『わが街ポータルひじ（通称「ひじのWA」）』を公開し、事業開始以来の協定締結自治体数は通算32、公開自治体数は通算24となりました。

以上の結果、情報メディア事業の業績は、50音別電話帳『テレパル50』の縮小の影響や、『わが街事典』において小規模地区での発行が比較的多かったこと等もあり、外部顧客への売上高は対前期比6.8%減の66億94百万円、セグメント利益は対前期比24.8%減の10億32百万円となりました。

#### ロ. DXサポート事業

DXサポート事業におきまして、自治体向けサービスや地域のプロモーション支援、eコマース事業の拡大に取り組みました。

自治体向けとして、住民から自治体への質問に対しAIが自動応答するAIを活用した総合案内サービス「AIチャットボット」の導入を進めており、当連結会計年度において、新たに三重県と産廃申請案内に関する契約を締結し、事業開始以来の契約機関数は通算124となりました。

eコマース事業では、『わが街とくさんネット』や『食彩ネット』は、販路の多様化に取り組みました。ふるさと納税支援事業は、契約先自治体に対し、当社ならではの提案でオリジナルな返礼品の選定、開拓、企画等に取り組み、ふるさと納税寄付額の向上に寄与いたしました。

民間企業向けサービスでは、リスティング広告などのウェブ媒体への広告販売に取り組むとともに、株式会社ベックによるシステム開発支援、株式会社ナインによるデジタルコンテンツの企画・開発・制作を展開し、株式会社リーディによるSES（システムエンジニアリングサービス）事業も顧客および受注の拡大をはかりました。

以上の結果、DXサポート事業の業績は、外部顧客への売上高は対前期比5.3%増の21億36百万円、セグメント利益は39百万円（前連結会計年度は21百万円のセグメント損失）となりました。

#### ハ. ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきまして、DMソリューション事業は、新規の代理店獲得や既存顧

客の取引拡大に努め、ポスティング事業も既存顧客との紐帯強化に努めた結果、外部顧客への売上高は対前期比14.4%増の70億67百万円、セグメント利益は、販路拡大のためのコスト増の影響もあり、対前期比35.5%減の48百万円となりました。

## ニ. ヘルスケア事業

ヘルスケア事業におきまして、歯科医師向けの歯科医療機械器具・歯科材料の販売に努め、また新規案件の受託もあり、外部顧客への売上高は対前期比5.9%増の10億69百万円、セグメント利益は、対前期比26.4%増の32百万円となりました。

## ホ. 投資事業

投資事業におきまして、当社の不動産賃貸収入による外部顧客への売上高は、旧本社ビルの賃貸事業の寄与もあり、対前期比30.6%増の1億21百万円、セグメント利益は対前期比40.9%増の71百万円となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の状況は、旧本社ビルの改修工事に21百万円、印刷関連設備の更新に15百万円等の設備投資を行いました。

そのほか、設備の改修工事などを含めた当連結会計年度の設備投資総額は82百万円となりました。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関からの借入、その他の募集株式の発行、社債発行等による資金調達はおこなっておりません。

## (2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                       | 第58期<br>令和５年３月期 | 第59期<br>令和６年３月期 | 第60期<br>令和７年３月期 | 第61期<br>令和８年３月期<br>(当連結会計年度) |
|---------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 14,293          | 15,390          | 16,491          | 17,089                       |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 549             | 603             | 492             | 224                          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 312             | 377             | 274             | 50                           |
| １株当たり当期純利益                | 55円79銭          | 67円33銭          | 49円02銭          | 9円00銭                        |
| 総 資 産 (百万円)               | 14,426          | 14,942          | 14,810          | 14,443                       |
| 純 資 産 (百万円)               | 7,508           | 7,859           | 8,044           | 8,057                        |

(注) １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除）に基づき算出しております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                        |
|-------------------|----------|----------|--------------------------------------|
| 株式会社サイネックス・ネットワーク | 50,000千円 | 100.0%   | 当社発行物の配布事業<br>インターネットを利用した旅行商品等の販売事業 |
| 株式会社エルネット         | 10,000千円 | 100.0%   | DMソリューション事業                          |
| 株式会社ベック           | 30,000千円 | 100.0%   | 金融機関向け・通信キャリア向けのサーバーの開発・保守事業         |
| 株式会社マルヤマ歯科商店      | 3,000千円  | 100.0%   | 歯科医療機械器具・歯科材料卸、<br>歯科医新規開業支援等事業      |
| 株式会社ナイン           | 10,000千円 | 100.0%   | デジタルコンテンツの企画・開発・制作                   |
| 株式会社リーディ          | 10,000千円 | 100.0%   | 企業向けSESによる技術力・労働力の提供                 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、少子高齢化や人口減少などによる地域経済の衰退、地方財政の逼迫に対応すべく、行政と民間企業による提携、すなわち官民協働の理念に則り民間活力を導入し、地域行政情報誌『わが街事典』など、公共の領域において新たな事業の創造により、官民協働で地方創生支援に取り組んでおります。

官民協働による取り組みは、互いの持つ知恵や能力、経験の異分子結合により、新しい付加価値を創造する地域イノベーションが生まれ、地域経済の衰退、人口急減、超高齢化など地域社会の課題に対し、地域が自律的で持続的な社会を創生し、よって地方創生が実現すると考えられます。

当社グループは、地域社会の情報発信や交流を支援する「コミュニケーション・プラットフォーム」と地域社会のDXを推進する「ソリューション・プラットフォーム」により構成される「地方創生プラットフォーム構想」により、地域社会のコミュニケーションを促進するメディアを提供するとともに、AIや生成AI、ビッグデータやロボティクスなど、あらゆる分野で生じているデジタル・トランスフォーメーション（DX）に対応するため、地方自治体や地域事業者のDXを支援する多種多様なサービスを提供することにより、サステナブルな地域社会を実現し、地方創生の一翼を担う「社会貢献型企業」を目指してまいります。よって地方の経済活性化、財政健全化を実現し、日本再生に寄与してまいる所存であります。

あわせて、利益を確保する体制を構築するため、人的資本への投資をおこない、AI研修の導入など、ひとりひとりの社員の能力や生産性を高めるとともに、一層の原価低減、経費削減に取り組んでまいります。また、コンプライアンスの徹底を経営上の最重要課題と位置付け、ガバナンス体制のより一層の充実をはかってまいります。

さらに、当社グループの事業とシナジー効果が期待される企業とのアライアンスやM&Aを検討、実施し、事業領域の拡大をはかり、当社グループの企業価値向上に努めてまいります。

セグメント別の対処すべき課題は次のとおりであります。

##### ① 情報メディア事業

「コミュニケーション・プラットフォーム」の要となる情報メディア事業におきまして、出版メディアとデジタルメディアなど各種媒体の提供による情報発信により、地域社会のコミュニケーションを促進してまいります。

行政情報誌『わが街事典』は、平成19年（2007年）大阪府和泉市にて第1号を発刊し、以来約20年で1,100を超える自治体と共同発行をおこなっております。地方創生に貢献すべく、官民協働の理念に則り、行政と地域事業者と市民をつなぐ新たな媒体として築き上げてまいりました。

この官民協働事業は、地方創生を推進する取り組みとして地域社会から期待されており、今後事業の理念の定着をはかるべく、既存発行自治体との改訂版の発行、新規発行自治体の開発に尽力してまいります。さらに超スマート社会に対応すべく、DXを活用した行政情報誌として、高度化をはかり、常に時代に即したメディアへと進化してまいります。また、地域の子育て支援のための子育て情報誌や、空き家問題の解決に向けた空き家対策情報誌など、自治体のニーズに即したジャンル別行政情報誌の発行にも取り組んでまいります。

当社創業以来約70有余年に亘って地域社会に根付いている50音別電話帳『テレパル50』につきましては、発行地区が縮小傾向にあるものの、引き続き行政情報の拡充、特集企画の掲載などコンテンツを強化し、コミュニティツールとしての機能をさらに向上するとともに、Googleビジネスプロフィール『わが街Mapping』とのメディアミックスなど、プロモーション支援に取り組んでまいります。

全国の自治体庁舎やイオンモール、ゆめタウン等の大型商業施設などに設置するデジタルサイネージ『わが街NAVI』は、DXによる自治体のシティプロモーション支援と地域事業者のプロモーション支援に向けて、拡大強化してまいります。

シティプロモーション特設サイト『わが街ポータル』は、住民サービスなどの行政情報に加え、自治体、地域の事業者や団体、住民が連携して、イベント情報、お得情報、求人情報、地域のSNS情報など、日常生活で利用される利便性の高いリアルな情報を発信する自治体公認準オフィシャルサイトであり、自治体に対し、開設の提案を加速してまいります。

## ② DXサポート事業

「ソリューション・プラットフォーム」の要となるDXサポート事業は、自治体および地域事業者のDXを支援する取り組みを推進してまいります。

自治体向けサービスとして、生成AIを含むAIチャットボットによる住民サービスの向上、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社との協業による電子署名技術『わが街サイン』などによる行政DX支援など、行政サービスの拡充、自治体の業務効率化を支援してまいります。また、他社とのアライアンスを含め、新たな自治体DXサービスを開発し、提案してまいります。

地域事業者向けにはリスティング広告の販売やWEB制作などのDXソリューションの提供に努め、事業者のDX支援を強化し、地域経済の活性化や効率化を促進してまいります。

eコマース系サービスにつきましては、『わが街とくさんネット』や『食彩ネット』等の物品販売サイトは、アクセシビリティ・ユーザビリティのさらなる向上をはかるとともに、『わが街とくさんネット』については、地域の特産品生産者が特別なノウハウを持たずとも、eコマース市場で販売できるよう事業者支援をおこない、新しい販売チャネルでの販路拡大を支援し、地域経済の活性化に貢献してまいります。また、ふるさと納税支援事業は『わが街ふるさ

と納税』によるふるさと納税の利用促進や、自治体へのコンサルティング拡充により強化をはかってまいります。

D Xソリューションサービスとして、連結子会社株式会社ベックにおけるシステム開発支援、連結子会社株式会社ナインによるデジタルコンテンツの企画・制作、連結子会社株式会社リーディによるWEBサービスやシステム開発、SES（システムエンジニアリングサービス）により、地域社会のD X支援に貢献し、顧客および受注の拡大に取り組んでまいります。

### ③ ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、利便性の高いサービスを安価で提供することにより、事業者のコスト削減に貢献し、ひいては地域社会の活性化に貢献してまいります。

DMソリューション事業は、利益率の向上にも目配りをおこないつつ、既存顧客との取引拡大や新規販路の開拓により、取り扱い数の拡大をはかるとともに、当社グループの営業ネットワークの活用により、地方自治体や地域団体など新規顧客を開拓してまいります。また、小型小荷物等配送サービスの取り扱いなど、事業領域の拡大もはかってまいります。

ポスティング事業につきましては、大手クライアントの開拓など、ポスティング領域の拡大をはかってまいります。

### ④ ヘルスケア事業

ヘルスケア事業におきましては、歯科医師、歯科技工士、歯科衛生士への、歯科医療機械器具・歯科材料の販売の拡大や、歯科医新規開業プランニングやアフターサービス、メンテナンスに積極的に取り組んでまいります。

### ⑤ 投資事業

投資事業につきましては、所有不動産の賃料収入に加え、金融商品の運用により収益向上をはかってまいります。さらに、地域の中小事業者の事業承継を支援する取り組みも研究してまいります。

当社グループは、地域社会への貢献という経営理念の実現のため、官民協働の理念やD Xを促進する「地方創生プラットフォーム構想」により、地方自治体や地域の事業者に多種多様なサービスを提供し、地方創生をトータルプロデュースする「社会貢献型企業」を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（令和８年３月31日現在）

当社グループは、「情報メディア事業」、「DXサポート事業」、「ロジスティクス事業」、「ヘルスケア事業」および「投資事業」をおこなっております。各事業の内容は次のとおりであります。

### ① 情報メディア事業

パブリック・プライベート・パートナーシップの理念に則り、地方自治体との官民協働事業として、行政情報の提供を目的とした行政情報誌『わが街事典』をはじめとして、子育てガイドや健康情報誌等の行政情報誌を発行しております。

また、地域単位で50音別電話帳『テレパル50』を広告媒体として企画・発行しております。

地域のデジタル・トランスフォーメーションを促進する媒体として、自治体庁舎や自治体関連施設、大型商業施設にデジタルサイネージ『わが街NAV I』を設置し、地方自治体や地域事業者の広報支援をおこなっております。

さらに、官と民が一体となって地域の魅力を発信する準公式シティプロモーション特設サイト『わが街ポータル』を運営し、地方自治体や地域事業者の情報を発信しております。

民間企業向けサービスとして、店舗や事務所をインターネット上のGoogleマップに表示するGoogleビジネスプロフィール『わが街Mapping』の販売をおこなっております。

### ② DXサポート事業

自治体向けソリューションの領域では「AIを活用した総合案内サービス」としてAIチャットボットのサービスなどを提供しております。

また、eコマース事業として、『わが街とくさんネット』において地域特産品の販売、『食彩ネット』において業務用食材等の販売のほか、ふるさと納税制度の活用支援事業をおこなっております。

民間企業向けサービスとして、地域情報や観光情報を発信する地域情報ポータルサイト『CityDO!』の運営をおこない、インターネット上の広告媒体を提供するとともに、リスティング広告などのウェブ媒体への広告販売に取り組んでおります。

連結子会社株式会社ベックにおきましては、金融機関向け・通信キャリア向けのサーバーの開発・保守事業を、連結子会社株式会社ナインにおきましては、デジタルコンテンツの企画・開発・制作を、連結子会社株式会社リーディにおきましては、企業向けに技術力や労働力を提供するSES（System Engineering Service（システムエンジニアリングサービス））をおこなっております。

③ ロジスティクス事業

連結子会社株式会社サイネックス・ネットワークにおきましては、当社製品『わが街事典』や『テレパル50』等情報誌の配布のほか、外部受託によるチラシ等のポスティングをおこなっております。また、連結子会社株式会社エルネットにおいて、DMソリューション事業をおこなっております。

④ ヘルスケア事業

連結子会社株式会社マルヤマ歯科商店において、歯科医療機械器具・歯科材料卸、歯科医新規開業支援等の事業をおこなっております。

⑤ 投資事業

安定的な収益機会の確保を目的として、不動産賃貸事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所および工場（令和8年3月31日現在）

| 名                                              | 称               | 所 在 地           |
|------------------------------------------------|-----------------|-----------------|
| 当 社                                            | 本 店             | 大 阪 市 天 王 寺 区   |
|                                                | 第二本社（制作本部）      | 三 重 県 松 阪 市     |
|                                                | 東 京 本 部         | 東 京 都 千 代 田 区   |
|                                                | 北 日 本 営 業 部     | 仙 台 市 太 白 区     |
|                                                | 関 東 ・ 信 越 営 業 部 | 栃 木 県 宇 都 宮 市   |
|                                                | 首 都 圏 営 業 部     | さ い た ま 市 大 宮 区 |
|                                                | 中 部 ・ 北 陸 営 業 部 | 三 重 県 四 日 市 市   |
|                                                | 関 西 営 業 部       | 大 阪 市 天 王 寺 区   |
|                                                | 中 国 営 業 部       | 広 島 市 西 区       |
|                                                | 九 州 営 業 部       | 福 岡 市 博 多 区     |
|                                                | 九 州 南 営 業 部     | 鹿 児 島 県 鹿 児 島 市 |
| 株 式 会 社 サ イ ネ ッ ク ス ・<br>ネ ッ ト ワ ー ク （ 子 会 社 ） | 本 店             | 大 阪 市 天 王 寺 区   |
| 株 式 会 社 エ ル ネ ッ ト （ 子 会 社 ）                    | 本 店             | 大 阪 市 西 区       |
| 株 式 会 社 ベ ッ ク （ 子 会 社 ）                        | 本 店             | 大 阪 市 中 央 区     |
| 株 式 会 社 マ ル ヤ マ 歯 科 商 店 （ 子 会 社 ）              | 本 店             | 兵 庫 県 三 木 市     |
| 株 式 会 社 ナ イ ン （ 子 会 社 ）                        | 本 店             | 東 京 都 品 川 区     |
| 株 式 会 社 リ ー デ ィ （ 子 会 社 ）                      | 本 店             | 大 阪 市 中 央 区     |

（注）令和8年1月1日付にて九州営業部を九州営業部と九州南営業部に分割しました。

(7) 使用人の状況（令和8年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|----------|-------------|
| 情報メディア事業   | 583（11）名 | +11（△2）名    |
| D X サポート事業 | 122（6）   | △4（△4）      |
| ロジスティクス事業  | 14（0）    | 0（0）        |
| ヘルスケア事業    | 10（0）    | +1（0）       |
| 投資事業       | 1（0）     | 0（0）        |
| 全社（共通）     | 48（2）    | +3（0）       |
| 合計         | 778（19）  | +11（△6）     |

- （注）1. 使用人数は就業人員であり、常用パートを含んでおります。
2. 使用人数の括弧内は、臨時使用人数（パートタイマー、派遣社員を含み、常用パートは除いております。）の当連結会計年度中の平均雇用人数であります。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|--------|--------|
| 675（19）名 | +5（△6）名   | 41歳4ヶ月 | 12年9ヶ月 |

- （注）1. 使用人数は就業人員であり、常用パートを含んでおります。
2. 使用人数の括弧内は、臨時使用人数（パートタイマー、派遣社員を含み、常用パートは除いております。）の当事業年度中の平均雇用人数であります。

(8) 主要な借入先の状況（令和8年3月31日現在）

① 当社の借入先の状況

| 借入先         | 借入額         |
|-------------|-------------|
| 株式会社三井住友銀行  | 1,570,221千円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 377,192     |
| 株式会社三十三銀行   | 374,999     |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 166,672     |
| 株式会社池田泉州銀行  | 75,034      |
| 桑名三重信用金庫    | 50,000      |
| 株式会社京都銀行    | 48,200      |
| 株式会社南都銀行    | 48,200      |
| 株式会社りそな銀行   | 46,756      |

② 株式会社ナインの借入先の状況

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 26,640千円 |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（令和8年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 22,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,470,660株
- ③ 株主数 3,007名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                   | 持株数     | 持株比率  |
|-----------------------|---------|-------|
| 株式会社富士教育創研            | 1,080千株 | 19.3% |
| 村田吉優                  | 486     | 8.7   |
| サイネックス従業員持株会          | 467     | 8.3   |
| 光通信KK投資事業有限責任組合       | 356     | 6.4   |
| UHPartners2投資事業有限責任組合 | 261     | 4.7   |
| サイネックス共栄会             | 151     | 2.7   |
| 株式会社三井住友銀行            | 150     | 2.7   |
| 一般財団法人教育振興財団          | 150     | 2.7   |
| 村田将規                  | 145     | 2.6   |
| 村田崇暢                  | 143     | 2.5   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を862,677株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（令和8年3月31日現在）

| 地 位              | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                    |
|------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長    | 村 田 吉 優   | 株式会社サイネックス・ネットワーク代表取締役会長兼社長<br>株式会社エルネット代表取締役会長<br>株式会社ベック代表取締役会長<br>株式会社マルヤマ歯科商店代表取締役会長<br>株式会社ナイン取締役会長<br>株式会社富士総研代表取締役<br>株式会社富士教育創研代表取締役 |
| 取 締 役            | 稲 澤 和 宜   | 常務執行役員営業統括本部長<br>兼東日本営業本部長                                                                                                                   |
| 取 締 役            | 雲 林 院 英 幸 | 常務執行役員営業統括本部長代理                                                                                                                              |
| 取 締 役            | 吹 ノ 戸 忠   | 常務執行役員企画開発本部長<br>兼新領域開発室長                                                                                                                    |
| 取 締 役            | 久 保 博 信   | 執行役員営業統括本部 I C T 事業推進本部長                                                                                                                     |
| 取 締 役            | 廣 田 俊 夫   | バイビュー・アセット・マネジメント株式会社取締役会長                                                                                                                   |
| 取締役（監査等委員・常勤）    | 片 岡 和 行   | 公益財団法人泉州会館代表理事                                                                                                                               |
| 取 締 役（監 査 等 委 員） | 中 川 美 佐   | 関西中央法律事務所弁護士                                                                                                                                 |
| 取 締 役（監 査 等 委 員） | 稲 継 裕 昭   | 早稲田大学政治経済学術院教授                                                                                                                               |
| 取 締 役（監 査 等 委 員） | 梅 村 時 博   |                                                                                                                                              |

- (注) 1. 取締役廣田俊夫氏ならびに取締役（監査等委員）片岡和行氏、中川美佐氏、稲継裕昭氏および梅村時博氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）片岡和行氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、主要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行部門からの定期的な業務報告の聴取により情報収集の充実をはかるとともに、内部監査室との連携を密にし、監査等委員会による監査の実効性、監督機能の強化を高めるためであります。
3. 当社は、取締役廣田俊夫氏ならびに取締役（監査等委員）片岡和行氏、中川美佐氏、稲継裕昭氏および梅村時博氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

| 地 位         | 氏 名     | 役 職 お よ び 担 当                          |
|-------------|---------|----------------------------------------|
| 常 務 執 行 役 員 | 小 阪 修 一 | 制作本部長兼生産企画部長                           |
| 執 行 役 員     | 谷 敏 治   | 制作本部製造部長<br>兼ふるさと納税担当                  |
| 執 行 役 員     | 角 一 成 常 | 企画開発本部長代理<br>兼官民協働事業推進部長               |
| 執 行 役 員     | 上 村 高 城 | 経営管理本部長兼総務部長                           |
| 執 行 役 員     | 村 田 将 規 | 企画開発本部副本部長<br>兼株式会社リーディ代表取締役社長         |
| 執 行 役 員     | 塩 山 浩   | 営業統括本部<br>I C T事業推進本部長補佐<br>兼D X推進営業部長 |
| 執 行 役 員     | 西 村 博   | 経営戦略室担当                                |

※常務執行役員小阪修一氏は令和8年3月31日付にて任期満了により退任いたしました。

5. 令和7年6月27日付にて、次のとおり執行役員を新たに選任いたしました。

| 地 位     | 氏 名   | 役 職 お よ び 担 当 |
|---------|-------|---------------|
| 執 行 役 員 | 塩 山 浩 | 営業統括本部長補佐     |
| 執 行 役 員 | 西 村 博 | 経営戦略室担当       |

6. 令和8年1月1日付にて、取締役の役職を、次のとおり変更いたしました。

| 氏 名       | 新 役 職                         | 旧 役 職                         |
|-----------|-------------------------------|-------------------------------|
| 稲 澤 和 宜   | 取締役常務執行役員営業統括本部長<br>兼東日本営業本部長 | 取締役常務執行役員<br>営業統括本部東日本営業本部長   |
| 雲 林 院 英 幸 | 取締役常務執行役員<br>営業統括本部長代理        | 取締役常務執行役員営業統括本部長<br>兼西日本営業本部長 |

7. 令和8年1月19日付にて、取締役および執行役員の役職を、次のとおり変更いたしました。

| 氏 名     | 新 役 職                                      | 旧 役 職                                       |
|---------|--------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 久 保 博 信 | 取締役執行役員営業統括本部<br>I C T事業推進本部長              | 取締役執行役員営業統括本部<br>I C T事業推進本部長<br>兼D X推進営業部長 |
| 塩 山 浩   | 執行役員営業統括本部<br>I C T事業推進本部長補佐<br>兼D X推進営業部長 | 執行役員営業統括本部長補佐                               |

8. 令和8年4月1日付にて、取締役および執行役員の役職を、次のとおり変更いたしました。

| 氏 名       | 新 役 職                                 | 旧 役 職                              |
|-----------|---------------------------------------|------------------------------------|
| 久 保 博 信   | 取締役常務執行役員営業統括本部<br>I C T事業推進本部長       | 取締役執行役員営業統括本部<br>I C T事業推進本部長      |
| 雲 林 院 英 幸 | 取締役執行役員<br>営業統括本部長代理                  | 取締役常務執行役員<br>営業統括本部長代理             |
| 吹 ノ 戸 忠   | 取締役執行役員企画開発本部<br>新領域開発室長<br>兼新領域開発室担当 | 取締役常務執行役員<br>企画開発本部長<br>兼新領域開発室長   |
| 角 一 成 常   | 常務執行役員企画開発本部長                         | 執行役員企画開発本部長代理<br>兼官民協働事業推進部長       |
| 村 田 将 規   | 執行役員企画開発本部長代理<br>兼株式会社リーディ代表取締役社長     | 執行役員企画開発本部副本部長<br>兼株式会社リーディ代表取締役社長 |
| 谷 敏 治     | 執行役員制作本部副本部長<br>兼ふるさと納税担当             | 執行役員制作本部製造部長<br>兼ふるさと納税担当          |

9. 令和8年4月1日付にて、次のとおり執行役員を新たに選任いたしました。

| 地 位     | 氏 名     | 役 職 お よ び 担 当             |
|---------|---------|---------------------------|
| 執 行 役 員 | 辻 日 出 夫 | 制作本部長兼工場総務部長<br>兼D X業務部担当 |
| 執 行 役 員 | 藤 崎 正 敏 | 営業統括本部西日本営業本部長<br>兼関西営業部長 |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役廣田俊夫氏および各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ③ 補償契約の内容の概要等

当社は、代表取締役社長村田吉優氏、取締役稲澤和宜氏、久保博信氏、雲林院英幸氏、吹ノ戸忠氏、廣田俊夫氏および取締役（監査等委員）片岡和行氏、中川美佐氏、稲継裕昭氏、梅村時博氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号

の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、会社が役員に対して責任を追及する場合には補償の対象としないこととしております。

#### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および「1. 企業集団の現況 (3) 重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役、監査役および執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、一年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### ⑤ 取締役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は令和3年2月5日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の 個人別の報酬等の内容についての決定方針

取締役の報酬は、その職務の対価として月例固定の金銭報酬で還元することとする。

取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が、取締役会が決定する役員報酬規程の定める裁量の範囲および権限の内容にて、経営内容および従業員給与とのバランス等を考慮して決定する。

役職ごとの報酬は、当該役職の役割・責務を勘案して定められた役員報酬規程の算定目安に

基づき算出する。

監査等委員会は、取締役の報酬等について、報酬の決定が公正かつ適切な手続を経ているか等について検討し、意見を決定する。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                 | 員 数 | 報酬等の額    |
|---------------------|-----|----------|
| 取締役（監査等委員を除く）       | 6 名 | 82,786千円 |
| 取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ） | 4   | 6,160    |
| 合 計                 | 10  | 88,946   |
| （うち社外役員）            | （5） | （8,560）  |

（注） 1．使用人兼務取締役はおりません。

2．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第51回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、7名（うち、社外取締役は0名）です。

3．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第51回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は3名）です。

4．上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労金に対する引当金繰入額（取締役（監査等委員を除く）5名（うち社外取締役0名）に対し9,736千円、取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）に対し160千円）が含まれております。

5．取締役会は、代表取締役社長村田吉優氏に対し各取締役の報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の経営内容および従業員給与とのバランス等を考慮して決定するのは、代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、監査等委員会が、取締役の報酬等について、報酬の決定が公正かつ適切な手続を経ているか等について検討し、意見を決定しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役廣田俊夫氏は、ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社の取締役会長であります。同社と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）片岡和行氏は、公益財団法人泉州会館の代表理事であります。同法人

と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

- ・取締役（監査等委員）中川美佐氏は、関西中央法律事務所所属の弁護士であります。同事務所と当社は顧問契約を締結しておりますが、その取引額の合計金額は、年1百万円以内と僅少であります。
- ・取締役（監査等委員）稲継裕昭氏は、早稲田大学政治経済学術院教授であります。同大学と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

| 氏 名                         | 出 席 状 況                                            | 発言状況および社外取締役に期待される役割に関しておこなった職務の概要                                                                                   |
|-----------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>廣 田 俊 夫            | 取締役会 92%<br>(13回中12回)                              | 証券業界等で要職を歴任するなど、金融分野における幅広い知識と深い見識を有しており、経営事項の決定、業務執行の監督等の側面から指導・助言をおこなうなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。       |
| 取 締 役（監 査 等 委 員）<br>片 岡 和 行 | 取締役会 100%<br>(13回中13回)<br>監査等委員会 100%<br>(14回中14回) | 金融機関で要職を歴任するなど、経営に関する豊富な経験と地域経済に関する深い見識を有しており、経営事項の決定、業務執行の監督等の側面から指導・助言をおこなうなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。  |
| 取 締 役（監 査 等 委 員）<br>中 川 美 佐 | 取締役会 100%<br>(13回中13回)<br>監査等委員会 100%<br>(14回中14回) | 弁護士の資格を有しており、主に法令遵守、企業統治の側面から指導・助言をおこなうなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                        |
| 取 締 役（監 査 等 委 員）<br>稲 継 裕 昭 | 取締役会 69%<br>(13回中9回)<br>監査等委員会 64%<br>(14回中9回)     | 地方自治に関して豊富な学識経験を有しており、主に経営事項の決定、業務執行の監督等の側面から指導・助言をおこなうなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                        |
| 取 締 役（監 査 等 委 員）<br>梅 村 時 博 | 取締役会 100%<br>(13回中13回)<br>監査等委員会 100%<br>(14回中14回) | 一般事業会社においてビジネス経験を有するとともに、学識経験や産学官連携の実績も有しており、主に経営事項の決定、業務執行の監督等の側面から指導・助言をおこなうなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称

仰星監査法人

#### ② 報酬等の額

| 区 分                                  | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 28,500千円  |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,500    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では平成28年6月29日開催の第51回定時株主総会において、剰余金の配当等の決定については、株主総会の決議とともに取締役会の決議によってもおこなうことができる旨（当社定款第33条）の決議をいただいておりますが、期末配当金につきましては、定時株主総会の決議により決定することを原則としております。

当社は、健全な財務体質の維持・向上をはかりながら、株主のみなさまに安定的な利益配分を年1回継続しておこなうことを基本方針にしており、業績などを総合的に勘案して、適切な期末配当を実施してまいります。

内部留保資金につきましては、主に新事業分野における新たな製品・サービスの開発と設備投資に充当し、これらを活用することで業績をさらに向上させ、株主のみなさまのご期待に応えてまいりたいと考えております。

---

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)         |            |
| 流 動 資 産           | 6,750,103  | 流 動 負 債           | 2,406,314  |
| 現金及び預金            | 4,294,142  | 買 掛 金             | 1,225,009  |
| 受 取 手 形           | 366        | 短 期 借 入 金         | 50,000     |
| 売 掛 金             | 2,098,737  | 一年内返済長期借入金        | 218,651    |
| 商 品 及 び 製 品       | 52,730     | リ ー ス 債 務         | 47,357     |
| 仕 掛 品             | 26,045     | 未 払 法 人 税 等       | 55,627     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 48,596     | 未 払 消 費 税 等       | 53,772     |
| 未 収 入 金           | 113,666    | 賞 与 引 当 金         | 153,542    |
| そ の 他             | 137,114    | 前 受 金             | 322,157    |
| 貸 倒 引 当 金         | △21,295    | そ の 他             | 280,194    |
| 固 定 資 産           | 7,693,430  | 固 定 負 債           | 3,979,292  |
| 有 形 固 定 資 産       | 4,914,990  | 長 期 借 入 金         | 2,515,262  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 2,031,115  | リ ー ス 債 務         | 54,689     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 13,532     | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 127,664    |
| 土 地               | 2,781,638  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 1,204,881  |
| リ ー ス 資 産         | 48,548     | そ の 他             | 76,794     |
| そ の 他             | 40,156     | 負 債 合 計           | 6,385,607  |
| 無 形 固 定 資 産       | 574,014    | (純 資 産 の 部)       |            |
| の れ ん             | 498,144    | 株 主 資 本           | 7,961,506  |
| そ の 他             | 75,870     | 資 本 金             | 750,000    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 2,204,424  | 資 本 剰 余 金         | 1,047,847  |
| 投 資 有 価 証 券       | 855,321    | 利 益 剰 余 金         | 6,680,608  |
| 長 期 貸 付 金         | 2,184      | 自 己 株 式           | △516,950   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 468,647    | その他の包括利益累計額       | 96,420     |
| 保 険 積 立 金         | 434,220    | その他有価証券評価差額金      | 108,149    |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 274,672    | 退職給付に係る調整累計額      | △11,728    |
| そ の 他             | 170,758    | 非 支 配 株 主 持 分     | －          |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,380     | 純 資 産 合 計         | 8,057,926  |
| 資 産 合 計           | 14,443,534 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計   | 14,443,534 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(令和7年4月1日から)  
(令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 17,089,576 |
| 売上原価            |         | 11,248,680 |
| 売上総利益           |         | 5,840,895  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 5,673,569  |
| 営業利益            |         | 167,326    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 21,289  |            |
| 受取家賃            | 5,801   |            |
| 投資有価証券売却益       | 5,000   |            |
| 補助金収入           | 28,770  |            |
| 為替差益            | 9,173   |            |
| その他             | 13,832  | 83,868     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 13,254  |            |
| 投資事業組合運用損       | 2,573   |            |
| その他             | 10,424  | 26,252     |
| 経常利益            |         | 224,941    |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 2,793   | 2,793      |
| 特別損失            |         |            |
| 減損損失            | 42,218  |            |
| 固定資産除却損         | 128     | 42,347     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 185,388    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 140,689 |            |
| 法人税等調整額         | △5,779  | 134,910    |
| 当期純利益           |         | 50,477     |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | —          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 50,477     |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|-----------|------------|--------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)       |            |
| 流動資産      | 4,304,282  | 流動負債         | 1,325,410  |
| 現金及び預金    | 2,872,058  | 買掛金          | 313,800    |
| 受取手形      | 220        | 短期借入金        | 50,000     |
| 売掛金       | 1,050,931  | 一年内返済長期借入金   | 214,211    |
| 商品及び製品    | 19,817     | リース債務        | 34,429     |
| 仕掛品       | 26,045     | 未払金          | 113,342    |
| 原材料及び貯蔵品  | 48,561     | 未払費用         | 82,148     |
| 前払費用      | 128,777    | 未払法人税等       | 35,674     |
| 未収入金      | 166,180    | 未払消費税等       | 34,251     |
| その他の金     | 3,438      | 前受金          | 275,542    |
| 貸倒引当金     | △11,747    | 預り金          | 18,893     |
| 固定資産      | 8,705,007  | 賞与引当金        | 140,422    |
| 有形固定資産    | 4,802,614  | その他の負債       | 12,692     |
| 建物        | 1,942,717  | 固定負債         | 3,882,205  |
| 構築物       | 12,457     | 長期借入金        | 2,493,062  |
| 機械及び装置    | 12,171     | リース債務        | 28,442     |
| 車両運搬具     | 1,361      | 退職給付引当金      | 1,175,827  |
| 工具、器具及び備品 | 43,483     | 役員退職慰労引当金    | 115,680    |
| 土地        | 2,776,509  | その他の負債       | 69,192     |
| リース資産     | 13,913     | 負債合計         | 5,207,615  |
| 無形固定資産    | 87,857     | (純資産の部)      |            |
| ソフトウェア    | 41,518     | 株主資本         | 7,688,957  |
| その他の金     | 46,338     | 資本金          | 750,000    |
| 投資その他の資産  | 3,814,536  | 資本剰余金        | 1,047,847  |
| 投資有価証券    | 838,899    | 資本準備金        | 552,095    |
| 関係会社株式    | 1,746,413  | その他資本剰余金     | 495,752    |
| 出資金       | 8,050      | 利益剰余金        | 6,408,059  |
| 長期前払費用    | 131,036    | 利益準備金        | 20,890     |
| 繰延税金資産    | 435,065    | その他利益剰余金     | 6,387,168  |
| 保険積立金     | 420,720    | 別途積立金        | 5,862,720  |
| 敷金及び保証金   | 228,258    | 繰越利益剰余金      | 524,448    |
| その他の金     | 7,471      | 自己株式         | △516,950   |
| 貸倒引当金     | △1,380     | 評価・換算差額等     | 112,717    |
| 資産合計      | 13,009,290 | その他有価証券評価差額金 | 112,717    |
|           |            | 純資産合計        | 7,801,674  |
|           |            | 負債・純資産合計     | 13,009,290 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(令和7年4月1日から)  
(令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |        | 金 額 |           |
|-------------------------|--------|-----|-----------|
| 売 上 高                   |        |     | 8,082,625 |
| 売 上 原 価                 |        |     | 2,662,113 |
| 売 上 総 利 益               |        |     | 5,420,512 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        |     | 5,314,399 |
| 営 業 外 収 益               |        |     | 106,112   |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 17,249 |     |           |
| 有 価 証 券 利 息             | 3,572  |     |           |
| 受 取 家 賃                 | 8,204  |     |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 5,000  |     |           |
| 補 助 金 収 入               | 27,629 |     |           |
| 為 替 差 益 他               | 8,891  |     |           |
| そ の 他                   | 17,278 |     | 87,826    |
| 営 業 外 費 用               |        |     |           |
| 支 払 利 息                 | 12,883 |     |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損 他     | 2,573  |     |           |
| そ の 他                   | 1,950  |     | 17,407    |
| 経 常 利 益                 |        |     | 176,531   |
| 特 別 利 益                 |        |     |           |
| 特 定 資 産 売 却 益           | 2,567  |     | 2,567     |
| 特 別 損 失                 |        |     |           |
| 減 損 損 失                 | 42,218 |     |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 128    |     | 42,347    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        |     | 136,752   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 86,388 |     |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △7,630 |     | 78,758    |
| 当 期 純 利 益               |        |     | 57,993    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和8年5月22日

株式会社サイネックス  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人  
大 阪 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 池 上 由 香  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 芝 崎 晃  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サイネックスの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイネックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和8年5月22日

株式会社サイネックス  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人  
大 阪 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 池 上 由 香  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 芝 崎 晃  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サイネックスの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指  
摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和8年5月25日

株式会社サイネックス 監査等委員会

監査等委員・常勤 片岡 和行 ㊞

監査等委員 中川 美佐 ㊞

監査等委員 稲継 裕昭 ㊞

監査等委員 梅村 時博 ㊞

(注) 監査等委員4名全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ・ 期末配当に関する事項

配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定かつ継続して実施していくことを基本方針としております。第61期の期末配当は、当社基本方針に基づき、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は84,119,745円となります。

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和8年6月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                            | ふ り が な<br>氏<br>( 生 年 月 日 )            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>の 株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                     | むら た よし まさ<br>村 田 吉 優<br>(昭和25年8月11日)  | 昭和53年10月 当社入社<br>昭和56年8月 当社取締役<br>平成2年6月 当社代表取締役副社長<br>平成9年3月 当社代表取締役社長（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社サイネックス・ネットワーク代表取締役会長兼社長<br>株式会社エルネット代表取締役会長<br>株式会社ベック代表取締役会長<br>株式会社マルヤマ歯科商店代表取締役会長<br>株式会社ナイン取締役会長<br>株式会社富士総研代表取締役<br>株式会社富士教育創研代表取締役 | 486,260株            |
| (取締役候補者とした理由)<br>候補者は、代表取締役社長として20数年以上にわたり、当社の経営の指揮を執り、強いリーダーシップで企業価値向上に貢献しております。当社は、候補者が当社グループの地方創生への貢献という経営理念実現のため官民協働事業やデジタルシフトを推進し、候補者の経営に関する豊富な経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                           |                     |
| 2                                                                                                                                                                                                     | いな さわ かず よし<br>稲 澤 和 宜<br>(昭和40年6月15日) | 昭和62年3月 当社入社<br>平成18年4月 当社営業本部東京営業部長<br>平成24年4月 当社営業統括本部関東営業本部長兼首都圏<br>営業部長<br>平成27年1月 当社営業統括本部東日本営業本部長代行副<br>本部長<br>平成31年4月 当社執行役員<br>令和2年4月 当社営業統括本部東日本営業本部長（現任）<br>令和4年4月 当社常務執行役員（現任）<br>令和4年6月 当社取締役（現任）<br>令和8年1月 当社営業統括本部長（現任）     | 7,000株              |
| (取締役候補者とした理由)<br>候補者は、営業・販売部門において、幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                              |                                        |                                                                                                                                                                                                                                           |                     |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                        | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                     | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3                                                                                                                                                                 | く ぼ ひろ のぶ<br>久 保 博 信<br>(昭和41年4月5日)          | 平成13年2月 当社入社<br>平成28年4月 当社営業統括本部地域イノベーション事業<br>本部地域活性化事業推進部長<br>平成29年4月 当社企画開発本部地方創生協働事業部長(大阪)<br>平成30年9月 当社営業統括本部I C T事業部長<br>平成31年4月 当社企画開発本部副本部長兼I C T事業推<br>進部長<br>令和2年4月 当社営業統括本部I C T事業推進本部副本<br>部長兼I C T事業推進部長<br>令和3年4月 当社執行役員<br>令和3年4月 営業統括本部I C T事業推進本部長(現任)<br>令和6年6月 当社取締役(現任)<br>令和7年4月 当社営業統括本部I C T事業推進本部D X<br>推進営業部長<br>令和8年4月 当社常務執行役員(現任) | 7,500株      |
| (取締役候補者とした理由)<br>候補者は、官民協働によるI C T事業やWEB・ソリューションサービスの領域において、新規事業の立ち上げや事業化等、幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |             |
| 4                                                                                                                                                                 | ※<br>うえ むら こう じょう<br>上 村 高 城<br>(昭和44年3月17日) | 平成4年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀<br>行)入行<br>令和2年9月 当社入社<br>令和5年4月 当社経営管理本部総務部長<br>令和6年4月 当社執行役員経営管理本部長兼総務部長<br>(現任)                                                                                                                                                                                                                                                  | 800株        |
| (取締役候補者とした理由)<br>候補者は、事務・資金管理、子会社管理部門において、幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。                                   |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |             |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                                                                                   | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                        | 所有する当社<br>の 株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5          | ※<br>辻 日出夫<br>(昭和36年11月10日)                                                                                                | 昭和59年4月 日本生命保険相互会社入社<br>昭和63年4月 三重県入庁<br>平成31年4月 三重県国体・全国障害者スポーツ大会局長<br>令和7年4月 当社入社制作本部工場総務部長<br>令和8年4月 当社執行役員制作本部長兼工場総務部長兼<br>DX業務部担当 (現任) | なし                  |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>候補者は、長年にわたり地方行政に携わり、幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                             |                     |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )             | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>の 株 式 の 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ひろ た とし お<br>廣 田 俊 夫<br>(昭和32年4月21日) | 昭和56年4月 野村證券株式会社入社<br>平成15年4月 同社取締役大阪支店長<br>平成19年4月 野村ホールディングス株式会社常務執行役<br>平成21年4月 野村證券株式会社常務執行役員大阪駐在<br>平成23年6月 株式会社野村総合研究所常勤監査役<br>平成26年6月 同社常務執行役員<br>平成27年5月 みずほ証券株式会社常務執行役員<br>平成29年4月 同社専務取締役兼専務執行役員<br>株式会社みずほフィナンシャルグループ常<br>務執行役員<br>令和元年8月 株式会社S B I 証券代表取締役副社長<br>令和3年4月 S B I インベストメント株式会社取締役<br>令和3年6月 株式会社S B I 証券取締役副会長<br>令和5年9月 ベイビュー・アセット・マネジメント株式<br>会社常勤顧問<br>令和6年4月 同社取締役会長（現任）<br>令和6年6月 当社社外取締役（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社取締役会長 | なし                  |
| (社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)<br>候補者は、証券業界等で要職を歴任するなど、金融分野における幅広い知識と深い見識を有しており、当社の経営事項の決定、業務執行の監督等企業経営全般にわたって十分な役割を果たしていただけるものと判断して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。<br>なお、候補者が現在取締役会長を務めるベイビュー・アセット・マネジメント株式会社と当社は、金融商品、資産運用の取引がありますが、同社と当社の取引額は、当社の連結売上高の1%未満と些少であり、重要な取引関係その他の関係はありません。同氏が在籍した野村證券株式会社、みずほ証券株式会社にはそれぞれ証券口座を有しており、政策保有株式等の預入口座として取引しております。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                     |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 廣田俊夫氏は社外取締役候補者であります。
- (2) 廣田俊夫氏は、現在当社の社外取締役でありますが、廣田俊夫氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (3) 当社は廣田俊夫氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
- (4) 当社は、廣田俊夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であり、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- (5) 廣田俊夫氏が株式会社SBI証券代表取締役副社長、取締役副会長として在任中の令和2年12月から令和3年9月まで、同社は、証券取引等監視委員会から、取引所金融商品市場における上場金融商品の相場を変動等させることにより実勢を反映しない作為的なものとなることを知りながら、当該上場金融商品に係る買付けの受託等をする行為をおこなったと認められ、令和5年12月に、内閣総理大臣および金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、行政処分をおこなうよう勧告、金融庁がそれを受けて令和6年1月、業務停止命令、業務改善命令をおこなっております。
4. 当社は、現任の取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (2) 会社役員の状況③補償契約の内容の概要等」に記載のとおりです。現任の取締役である候補者の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、上村高城氏および辻日出夫氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (2) 会社役員の状況④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、既に執行役員である新任取締役候補者を含め、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                          | ふ り が な<br>氏<br>( 生 年 月 日 )            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                                                   | かた おか かず ゆき<br>片 岡 和 行<br>(昭和27年5月19日) | 昭和51年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行<br>平成16年5月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）企業部（大阪）部長<br>平成16年9月 同行執行役員<br>平成21年6月 株式会社泉州銀行（現株式会社池田泉州銀行）専務取締役兼専務執行役員<br>平成21年10月 株式会社池田泉州ホールディングス取締役<br>平成22年5月 株式会社池田泉州銀行専務取締役<br>平成24年6月 株式会社池田泉州ホールディングス代表取締役会長<br>平成24年6月 株式会社池田泉州銀行代表取締役会長<br>平成30年6月 同行特別顧問<br>令和4年6月 公益財団法人泉州会館代表理事（現任）<br>令和5年6月 当社取締役<br>令和6年6月 当社取締役〔監査等委員・常勤〕（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>公益財団法人泉州会館代表理事 | なし          |
| （監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要）<br>候補者は、金融機関で要職を歴任するなど、経営に関する豊富な経験と地域経済に関する深い見識を有しており、当社が官民協働事業を推進するなかで、経営事項の決定、業務執行の監督等企業経営全般にわたって十分な役割を果たしていただけるものと期待して、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                               | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2          | なか がわ み さ 佐<br>(昭和47年10月21日)                                                                                                                                                                                     | 平成12年 4 月 弁護士登録（名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会））<br>平成17年 2 月 大阪弁護士会登録換え、関西中央法律事務所入所（現在に至る）<br>平成30年 6 月 当社取締役〔監査等委員〕（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>関西中央法律事務所弁護士                                                                                                               | なし          |
|            | （監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要）<br>候補者は、過去において会社経営に直接関与しておりませんが、弁護士として専門知識を有しており、また、企業法務における豊富な経験と幅広い識見も有していることから、主に法令遵守、企業統治の側面から指導・助言をいただけると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。                      |                                                                                                                                                                                                                                                         |             |
| 3          | いな つぐ ひろ あき 稲 継 裕 昭<br>(昭和33年 7 月19日)                                                                                                                                                                            | 昭和58年 4 月 大阪市入庁<br>平成 7 年 3 月 京都大学大学院法学研究科修士課程修了<br>平成 8 年 4 月 姫路獨協大学法学部助教授<br>平成12年 4 月 大阪市立大学（現大阪公立大学）法学部助教授<br>平成13年10月 同大学法学部教授<br>平成17年 4 月 同大学法学部長<br>平成19年 4 月 早稲田大学政治経済学術院教授（現任）<br>令和 2 年 6 月 当社取締役〔監査等委員〕（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>早稲田大学政治経済学術院教授 | なし          |
|            | （監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要）<br>候補者は、過去において会社経営に直接関与しておりませんが、地方行政に携わった経験を有するとともに、地方自治に関して豊富な学識経験を有しており、当社グループが官民協働事業を推進するなかで、経営事項の決定、業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                         |             |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                    | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>の 株 式 の 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                             | うめ むら とき ひろ<br>梅 村 時 博<br>(昭和25年2月18日) | 昭和48年4月 株式会社東芝入社<br>昭和61年3月 工学博士<br>平成15年6月 東芝産業機器製造株式会社入社<br>平成21年4月 国立大学法人三重大学社会連携研究センター特任教授<br>平成25年4月 国立大学法人三重大学社会連携研究センター社会連携特任教授<br>平成25年6月 株式会社サイネックス・ネットワーク社外取締役<br>平成31年4月 国立大学法人三重大学地域拠点サテライト北勢サテライト産学官連携コーディネータ<br>令和4年6月 当社取締役〔監査等委員〕（現任） | なし                  |
| <p>（監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要）</p> <p>候補者は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、一般事業会社においてビジネス経験を有するとともに、学識経験や産学官連携の実績も有しており、当社グループが官民協働事業を推進するなかで、経営事項の決定、業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                       |                     |

- （注） 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。なお、候補者中川美佐氏の所属する関西中央法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、同事務所に対する顧問料その他の支払い報酬の額は僅少（年1百万円以内）であり、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。
2. 片岡和行氏、中川美佐氏、稲継裕昭氏および梅村時博氏は、社外取締役候補者であります。
3. 片岡和行氏、中川美佐氏、稲継裕昭氏および梅村時博氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。片岡和行氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年、中川美佐氏の在任期間は、本総会終結の時をもって8年、稲継裕昭氏の在任期間は、本総会終結の時をもって6年、梅村時博氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 梅村時博氏は、過去に当社子会社の業務執行者でない役員（社外取締役）であったことがあります。
5. 当社は、片岡和行氏、中川美佐氏、稲継裕昭氏および梅村時博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、片岡和行氏、中川美佐氏、稲継裕昭氏および梅村時博氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であり、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

7. 当社は、片岡和行氏、中川美佐氏、稲継裕昭氏および梅村時博氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (2) 会社役員の状況③補償契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (2) 会社役員の状況④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各候補者が監査等委員である取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である仰星監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たにかなで監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会がかなで監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、監査体制の適切性、妥当性、独立性、専門性等を総合的に勘案した結果、会計監査が適正におこなわれる体制を備えていること、および監査報酬の水準を考慮し、加えて会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できることから適任と判断したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(令和8年5月1日現在)

|            |                            |                         |      |
|------------|----------------------------|-------------------------|------|
| 名 称        | かなで監査法人                    |                         |      |
| 主たる事務所の所在地 | 東京都中央区日本橋一丁目2番10号 東洋ビルディング |                         |      |
| 沿革         | 令和2年10月1日 かなで監査法人設立        |                         |      |
| 概 要        | 出資金                        | 81,000千円                |      |
|            | 構成人員                       | 社員（公認会計士）               | 26名  |
|            |                            | 特定社員                    | 1名   |
|            |                            | 職員（公認会計士）               | 106名 |
|            |                            | 職員（試験合格者、アソシエイト、IT専門家等） | 67名  |
|            | 合 計                        |                         | 200名 |
|            | 関与会社数                      | 91社                     |      |

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により退任されます監査等委員でない取締役雲林院英幸氏および吹ノ戸忠氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従って相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとしたと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針および社内規程に沿って決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告の「2. 会社の現況（2）会社役員の状況⑤取締役の報酬等」に記載のとおりであります。

なお、監査等委員会から、監査等委員でない取締役雲林院英幸氏および吹ノ戸忠氏に対する退職慰労金の贈呈に関して、在任中の業務執行状況を踏まえ、妥当であるとの意見表明を受けております。

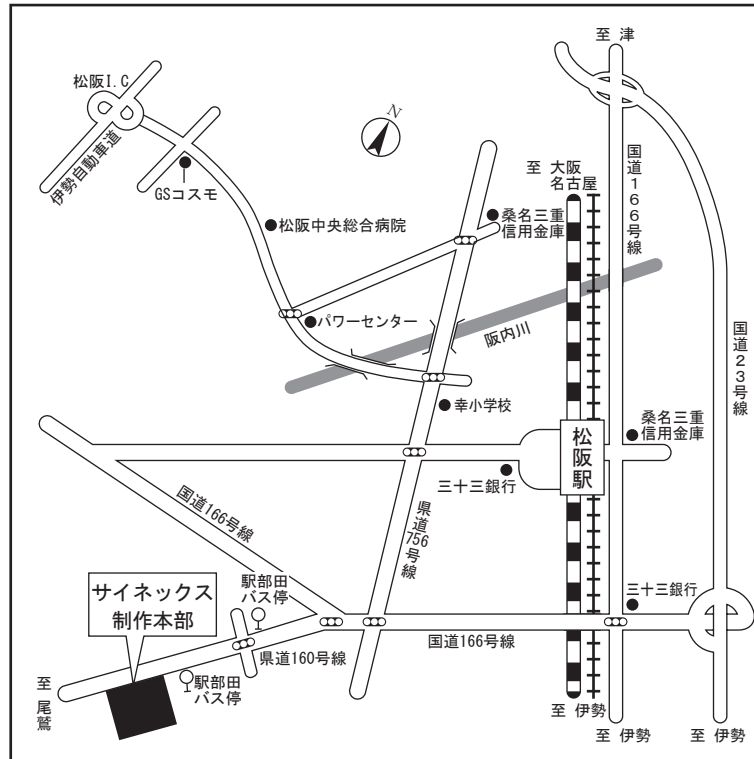
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴               |
|---------|-------------------|
| 雲林院 英 幸 | 平成30年6月 当社取締役（現任） |
| 吹ノ戸 忠   | 令和4年6月 当社取締役（現任）  |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

三重県松阪市駅部田町101番地  
当社第二本社（制作本部）会議室  
電話 0598-26-1521（代表）



### 《交通のご案内》

近鉄山田線・ＪＲ紀勢本線松阪駅下車

三重交通バス松阪駅前乗場③番「パークタウン学園前」行き、または④番「大石」  
「VISION（ヴィゾン）」行きにて約10分「駅部田」下車徒歩約3分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいま  
すようお願い申し上げます。